

気象異常時の緊急措置について

如水館中学高等学校

①台風に伴う気象警報（特別警報を含む）が発令されている場合

台風接近に伴い、以下に示す「**警報**」（注意報ではありません）が発令されている場合、情報収集に努め、天候や地理的な状況に応じて以下の対応をしてください。

地 域	三原市 および 居住地の市町 に	警報が発令 されている場合
警報の種類	台風に伴う 暴風・大雨・洪水 のいずれかの	

登校前

1. 自宅待機

午前7：00までは**全員自宅待機**とし、6：50のニュースを参照してください。

2. 判断

午前7：00の時点で下表に示す指示に従ってください。

午前7：00	三原市の生徒	その他の地域の生徒
三原市 に 台風 に伴う 警報発令中 の場合	臨時休校 （クラブ活動を含む）	臨時休校 （クラブ活動を含む）
三原市 は 警報解除 であるが、 その他の地域のみ 警報発令中の場合	登校 （平常授業） ただし、安全を最優先してください	発令地域の生徒は 自宅待機 警報が解除され、安全に登校可能と なった場合は登校してください。

なお、帰宅が困難となると予想される場合は、無理な登校をしないでください。

上記措置および交通機関の運休等による遅刻・欠席は、「公認扱い」とします。

3. その他

台風の進路により、登校しても下校が明らかに困難となると予想される場合は、警報発令の有無にかかわらず、臨時休校とする場合があります。

在校中

1. 学校の判断により生徒への下校指示等、臨時の措置を決定する場合があります。
2. 翌授業日の気象異常が予想される場合は、臨時のSHRを設け、生徒にその措置についての連絡を徹底します。欠席の生徒には、担任を通じてご連絡いたします。

当日の緊急情報は 午前6時20分以降に、緊急サイト等をご覧ください。

②台風以外の気象警報が発令されている場合または交通機関に乱れのある場合

登校前

台風接近に伴わない気象警報が発令されているときでも、安全に登校できる場合は注意して登校してください。

特別警報が発令されているとき、および道路状況や交通機関の状況によって登校できないときは、原則として自宅待機とし、その状況を学校（担任）に連絡してください。

警報の有無にかかわらず、交通機関・気象状況により、臨時休校とする場合があります。

通学时

自宅外の場所において移動に危険が伴う場合は、最も安全な公共施設（駅など）で待機するなどしてください。道路の遮断や交通機関の乱れなど、正当な理由のある場合の遅刻・欠席は、公認の扱いとします。

在校中

1. 学校の判断により生徒への下校指示等、臨時の措置を決定する場合があります。
2. 翌授業日の気象異常が予想される場合は、臨時のSHRを設け、生徒にその措置についての連絡を徹底します。欠席の生徒には、担任を通じてご連絡いたします。

当日の緊急情報は 午前6時20分以降に、緊急サイト等をご覧ください。

※ 臨時休校の授業振替えについて

自然災害により休校となった場合、授業日数確保のため、原則として夏期・冬期などの長期休業期間を利用し振替え授業を実施する場合があります。

定期試験日の緊急措置について

- ① 休校でない場合は、定期試験を実施します。ただし、交通機関や登校の状況により、試験開始時間を遅らせて実施することもあります。
- ② 実施できなかった日の試験科目は定期試験最終日の翌授業日以降に順延とします。
- ③ 交通機関の乱れ等、正当な理由のある場合の遅刻・欠席は「公認扱い」とし、別日程の追試験を実施します。追試験の日程等については、担任を通じて連絡しますので、その指示に従ってください。

「如水館緊急連絡サイト」(<http://www.josuikan.ed.jp/kei>)

(スマホ・パソコンからも閲覧可能です)

本校ホームページ (<http://www.josuikan.ed.jp/>) 「緊急情報」

(アクセスが集中するとつながりにくくなる可能性があります)